

# 平成27年度 一般財団法人宇部市文化創造財団職員募集要項

## 1 趣旨

宇部市文化創造財団（以下「財団」という。）は、宇部市における文化事業の開催や文化的施設の管理・運営、文化活動を担う人材の育成などの文化施策を総合的な観点から推進する、官民協働による母体組織として、平成25年10月1日に設立されました。

その後、各種の魅力的な自主文化事業を積極的に実施するとともに、宇部市渡辺翁記念会館及び宇部市文化会館の指定管理者として管理運営を行うなど、関係行政機関、財団友の会、市民サポーター、文化活動団体、企業等と連携しながら、「人と地域がきらめく 文化の薫るまち」の実現に向け全力で取り組んでいます。

そこで、本財団の設立目的を一層着実に推進し、自主文化事業・会館運営等を円滑に実施していくための職員を募集します。

## 2 募集職種

企画・営業職 1名程度

（文化事業の企画・実施、事業を円滑に進めるための営業活動を担う職員）

※採用後、配置転換を行う場合があります。

## 3 応募資格

- (1) 年齢制限はありません。
- (2) 平成27年7月31日現在、文化活動や文化イベント等の企画立案・実施、又は営業活動等（文化事業以外の営業経験も可）について、実務経験を3年以上有する方
- (3) 普通自動車運転免許を有する方
- (4) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。
  - ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 勤務条件

- (1) 勤務形態 常勤
- (2) 勤務地 宇部市内
- (3) 休日 週休2日、国民の休日及び年末年始休暇相当日数分  
(土・日・祝日を含めたローテーション勤務となります。)
- (4) 勤務時間 原則8時30分から22時までの内7時間45分勤務
- (5) 給与等 財団給与規程による。

(参考)

初任給	大卒程度	169,700 円
〃	短大卒程度	147,600 円
〃	高卒程度	138,000 円

※前歴の状況に応じて、初任給を調整します。

※給与以外に賞与、通勤手当等諸手当を支給します。

- (6) 社会保険 健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険適用
- (7) その他 労働条件については、法令及び財団就業規則による。

#### 5 応募方法

##### (1) 提出書類

- ① 採用申込書（財団指定様式、本人自筆、写真貼付け）

採用申込書は、財団ホームページよりダウンロードしてください。

※採用申込書は、片面印刷とし、ホッチキス等で留めないでください。

- ② 職務経歴書（様式任意、A4サイズ片面印刷）

- ③ 返信用封筒

返信用封筒に82円切手を貼付し、返信用の宛名を記入してください。

※提出された書類は返却いたしません。

応募書類に記載された個人情報、選考に関してのみ利用します。

##### (2) 提出方法

持参、郵送（簡易書留）のいずれか。

封筒の表には「職員採用申込書類在中」と朱書きしてください。

##### (3) 受付期間

平成27年9月1日（火）から9月25日（金）まで。

※持参の場合は、9月25日（金）午後5時15分まで。

郵送の場合は、9月25日（金）消印有効。

- (4) 書類提出先  
〒755-0041 宇部市朝日町8番1号 (宇部市文化会館内)  
一般財団法人 宇部市文化創造財団  
TEL 0836-35-3355 FAX 0836-31-7306

## 6 選考方法

選考は、財団が設置する選考委員会が次の1次及び2次選考を行い、その結果に基づき財団が決定します。

- (1) 1次選考（書類審査）
  - ・提出書類により審査します。
  - ・結果は、平成27年10月中旬までに、ホームページに掲載します。
- (2) 2次選考（小論文、面接）
  - ・1次選考合格者を対象に実施します。
  - ・面接日は、平成27年11月上旬から中旬を予定しています。
  - ・小論文のテーマ・提出期限及び面接日時・場所は、1次選考結果発表と同時に、ホームページに掲載します。
  - ・結果は、財団による選考終了後、平成27年11月下旬までに、ホームページに掲載します。
- (3) 最終合格者には、卒業証明書及び3か月以内に受診した健康診断書を提出していただきます。
- (4) 選考結果について、電話、メール等による合否等の問い合わせにはお答えできません。
- (5) 結果通知後、応募資格がないと判断したとき、又は応募書類等の記載に虚偽又は不正があることが判明したときは、合格を取り消します。

## 7 合格者の採用

- (1) 採用の時期は、平成28年1月1日からを原則とします。採用候補者の状況に応じ、平成28年4月1日からの採用にも対応することがあります。
- (2) 採用後は可能な限り宇部市に居住していただきますようご協力をお願いします。

## 8 問い合わせ先

〒755-0041 宇部市朝日町8番1号 (宇部市文化会館内)  
一般財団法人 宇部市文化創造財団  
TEL 0836-35-3355 FAX 0836-31-7306  
URL : <http://ube-bunzai.jp> Eメール : [info@ube-bunzai.jp](mailto:info@ube-bunzai.jp)